

支援金詳細

芳賀町農産物ブランド化支援事業費補助金

芳賀町農産物のブランド化を目指し、農産物の加工設備導入経費及び新製品の開発等に要する経費の一部を補助します。

地域	栃木県芳賀町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / 研究・開発
対象	認定農業者又は認定新規就農者若しくは農業者で組織する団体
公募期間	2022年11月1日～2025年3月31日
上限金額・助成金	補助率：補助対象経費の2分の1 上限：10万円
給付要件	町内に住所を有する者又は町内の農地で耕作する者であって、引き続き1年以上町内のほ場を耕作し、農産物を出荷するもの
その他	対象経費：新商品を独自に販売するための経費のうち、以下に掲げるものであって、作成される成果物が芳賀町農産物を活かした商品として認められるものに限り、機械、装置、工具等の購入費、新製品の開発に伴うパッケージ等の設計、デザイン、製造等のための費用、その他町長が必要と認める経費 補助金の利用を希望する方は、問い合わせ先に事前に御相談をお願いします。
問合せ先	農政課農業振興係 電話：028-677-1110
URL	http://www.town.tochigi-haga.lg.jp/kurashi/shigoto/nougyou/burandokasien.html